



世界中にあるさまざまな課題を解決するための17の目標、SDGs。この世界共通の目標を意識できるよう、紙面上の市の取り組みを各項目を表示しています。

エスディジェス SDGs 17の目標を表示

あなたのくらしにピタッと

月刊 宇城通信

コンテナ型のチャレンジショップ「うきコテナ」使用者募集



今回の募集はこちら



飲食店や雑貨販売、オフィス利用など、さまざまな事業内容に対応可能。市内で出店を目指す人を募集します。

募集施設 コンテナハウス B 棟(黄)

面積 13.11㎡

使用料 20,000円/月 ※電気・上下水道料込み

期間 1年以内 ※1回更新可

申込方法 電話、窓口

申込期限 2月17日(金)

☎ 地域振興課 ☎32-1906



市観光物産フェア - Uki ☆ Kirari2023春- 出店・出品・ボランティア大募集

募集

宇城市の花・食・モノが大集台

自慢の寄せ植え待ってます



市 HP



日時 3月25日(土)、26日(日)

場所 イオンモール宇城駐車場

募集項目 ① 飲食・物販の出店

② 寄せ植えコンテストへの作品出品

③ 花のオブジェ製作ボランティア

申込方法 申込書を商工観光課に提出

申込期限 2月17日(金)

☎ 商工観光課 ☎32-1604



新型コロナウイルスの影響で、お知らせした内容が変更・中止になる場合があります。

★新型コロナウイルスの影響で、お知らせした内容が変更・中止になる場合があります。

仕事・求人

宇城市シルバー人材センター 非常勤職員募集



正社員登用の可能性もあります

仕事内容 会員への仕事の提供、発注者と会員との連絡調整など

条件 パソコンスキル(エクセル、ワードなど)や普通自動車運転免許(AT限定不可)がある

募集人員 1人

勤務時間 8時30分～17時15分

休日 土・日・祝日 ※週休2日制

給与 日給7280円

※別途、通勤手当(2キロ以上)・賞与あり、各種保険加入

応募期限 3月10日(金) 必着

応募方法 履歴書と職務経歴書を

持参または郵送

郵送先 〒869-0532

宇城市松橋町久具358-4

面接日時 3月17日(金) 10時

宇城市シルバー人材センター

☎(33)7886



農地を農地以外に利用する

「農地転用」には許可が必要です

農地に建物を建てる 一時的に資材置場にする など

自分の農地でも許可を得ないと違反です

食料を生産する大切な農地を守るために

※転用できない場合もあります。

申請の種類

- 自分の農地を「自分で使う」 農地法第4条
- 他者が所有する農地を「買う」または「借りる」 農地法第5条

農地転用の許可を受ける基準

次の2つの基準を満たす必要があります。

- **立地基準** 農地の営農条件や周辺の市街化の状況から判断
- **一般基準** 申請内容を確実に実行できるか、周辺に影響を及ぼさないか

農地転用とは

農地を農地以外のもの(住宅や店舗、資材置場、駐車場など)にすること。一時的に、資材の仮置場や残土受け入れなどに使用する場合も含む。

農地を適切に利用して日本の農業を守っていきましょう!

食料自給率が低い日本では、食料を生産するために優良な農地を守っていく必要があります。だから、一定の規制を設けて許可制度を取っているんです。

「農地転用」するときは必ず事前に申請しましょう。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

農業委員会事務局 立岩 朋夏 主任主事



☎ 農業委員会事務局 ☎32-1341

市 HP



無断で「農地転用」をすると罰則も

- 必要な許可を得ないまま転用すると、工事中止や農地への原状回復命令を受ける場合があります。

農地法第51条

- 農地の所有者を含め、違反者には厳しい罰則が適用されることもあります。

農地法第64条、67条

農地法の罰則

- 個人** 3年以下の懲役または300万円以下の罰金
- 法人** 1億円以下の罰金